

小城市に係る貸付予定農地についての意見聴取

「農地中間管理事業の推進に関する法律」第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

この意見聴取に係る利害関係人は、当該意見聴取期間満了の日までに、公益社団法人佐賀県農業公社に意見書を提出することができます。

なお、意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、連絡先及び意見をできるだけ具体的に記載した文書をメール・FAX・郵送等で公益社団法人佐賀県農業公社まで提出してください。

意見聴取期間は、令和8年5月20日（水）から令和8年5月27日（水）とします。

番号	対象農地の所在地				現況地目	面積（㎡）	期間
	市町	大字	字	地番			
1	小城市	小城町松尾	西八反	4207	田	47	10年
2	小城市	小城町松尾	西八反	4208	田	54	10年
3	小城市	芦刈町芦溝	天神	552-1	田	1,140	10年
合計			筆数：	3筆	面積：	1,241㎡	